



厚生労働大臣表彰

輝くテレワーク賞

テレワークを活用して働き方を変えてみませんか



新しい働き方、テレワークを広げよう

テレワーク月間



テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用し、
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。
テレワークを先進的に取り組まれている企業等を表彰します。

※テレワーク月間とは、テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、学職者、民間事業者等による構成）の主唱により行われるテレワーク普及推進策の1つです。
11月を象徴月間とし、テレワーク実施企業/団体/個人のみならず、関連の研究活動・啓発活動・支援活動などに係る皆様と広く手をつなぎ、働き方の多様性を広げる国民運動になることを目指します。

スケジュール

応募
開始

2021年
6月14日（月）

応募
締切

2021年
8月20日（金）

表彰の対象と種類

対象:企業・団体

厚生労働大臣賞「優秀賞」

厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰します。

厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、様々な工夫を凝らす等、他の企業・団体の模範となる取組を行う企業・団体を表彰します。

対象:個人

厚生労働大臣賞「個人賞」

厚生労働大臣賞「個人賞」

雇用型テレワークの普及や推進に貢献した方を表彰します。

●募集要項、応募フォームは「テレワーク表彰」ホームページからダウンロードしてください。

URL:<https://kagayakutelework.jp/>

●応募の際の留意事項は以下のとおりです。

- 応募フォームには「優秀賞及び特別奨励賞応募用」と「個人賞応募用」の2種類があります。
- 個人賞に応募する際には、1名の推薦者の推薦状を併せて提出してください。
- 企業表彰の応募に当たり、既に優秀賞を受賞された企業は応募できません。
また、既に特別奨励賞を受賞された企業は連続して特別奨励賞は受賞できません。
- 個人賞の応募に当たり、既に個人賞を受賞された方は応募できません。
- 以下に該当する場合は、表彰の対象から除外します。
 - 1.過去1年以内に雇用する(短時間労働者を除く。以下同じ。)一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数について、45時間以上の月がある場合
 - 2.過去1年以内に雇用する労働者における平均した一月当たりの時間外労働時間について、60時間以上である者がいる場合
 - 3.過去3年以内に労働関係法令及びその他関係法令などに重大な違反がある場合
- 「ワーク・ライフ・バランスに関する事項」及び「他者の模範となる取組に関する事項」については、補足資料の添付が可能です(A4サイズ)。可能な限り取組内容や成果、実績が客観的にわかる資料を添付ください。
- 個人賞についても補足資料の添付が可能です(A4サイズ)。可能な限り実績が客観的にわかる資料を添付ください。

●記入した応募フォームは、事務局あてに電子メールで送付してください。

送付先:koro-hyosho@japan-telework.or.jp

応募締切：2021年8月20日(金) 必着

表彰式

- 日 程：2021年11月30日(火)
- 場 所：御茶ノ水ソラシティ2Fホール
東京都千代田区神田駿河台4-6



コロナ対策へのご協力をお願い

- 以下の条件に当てはまる方はご来場をお断りしております。
 - 発熱や風邪、味覚障害の症状がある方
 - 体調がすぐれない方
 - 身近に新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは感染の可能性のある方がいらっしゃる方
 - ご自身または身近に、過去14日以内に海外への渡航歴がある方
- 必ずマスクを着用いただき、咳やくしゃみをされる際は「咳エチケット」を厳守ください。
- 入り口での手指消毒にご協力をお願いいたします。
- 入り口に検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱が認められた場合、入場をお断りします。
- 飛沫感染予防のため、極力体験時以外の会話はお控えください。
- 表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止させていただく場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

※詳細はイベントサイトにてご確認ください。

テレワーク・セミナー(オンライン)

参加
無料

開催時間 13:00~16:00

オンライン接続可能時間は12:50より

各回
定員200名

- 6月23日(水) ● 7月 7日(水) ● 7月16日(金) ● 8月18日(水) ● 9月 8日(水)
- 9月29日(水) ● 10月13日(水) ● 10月27日(水) ● 11月10日(水) ● 11月24日(水)

【主催】厚生労働省

【受託】一般社団法人日本テレワーク協会

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局 担当：若生・野村

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館

TEL:03-5577-4572 (受付:9時~17時 土・日曜、国民の祝日を除く)

URL:<https://kagayakutelework.jp/> E-mail:koro-hyosho@japan-telework.or.jp



一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、応募者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本表彰事業に係る受付・確認および連絡、審査ならびに表彰を実施するために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。